

水道の冬じたくをお願いします

【問合せ】

南魚沼市上下水道料金センター

☎788-02220

※掛け間違いにご注意ください

冬期間（12月～4月）は、積雪のため検針を行いません。この期間は、概算料金で毎月請求をします。

Q. 冬期概算料金とは？

A. 前年の使用水量から推計した料金です。前年の冬期間使用水量（前年データがない場合は、直近の使用水量）から、1か月あたりの水量を認定します。認定水量をもとに計算した料金が、冬期概算料金です。

Q. 冬期概算料金は、どうすればわかるの？

A. 1月上旬に「冬期認定通知書」を郵送します。内容をご確認ください。

Q. 冬期概算料金の変更は可能なの？

A. 可能です。認定水量と実際の使用水量に大きな差がある場合や、使用人数の増減などで使用水量の変動が予想される場合は、自分で認定水量を設定することが可能です。希望する人は、南魚沼市上下水道料金センターにお問い合わせください。

Q. 冬期概算料金の精算はいつ？

A. 6月です。来年5月に検針を再開し、6月に精算をします。5月の検針までに転居などで閉栓する場合は、そのときに精算となります。精算料金は「冬期精算通知書」を郵送します。内容をご確認ください。

Q. 実際の使用水量で料金を支払うには？

A. 自分で水道メーターを検針し、報告する「自主検針」が必要です。希望する人は、南魚沼市上下水道料金センターにお問い合わせください。

凍結による漏水に注意を

倉庫や作業所、地区の集会所など、水道の利用が少ない施設などは注意が必要です。定期点検を行い、漏水を防いでください。

長期間水道を使用しないときは、休止手続きを

休止と再開の手続きには、手数料がそれぞれ500円必要ですが、休止期間中は水道料金が発生しません。

南魚沼市上下水道料金センターの営業時間

月～土曜日は午前8時30分～午後6時、日曜日は午前9時～正午、営業しています。

平成31年度後期高齢者医療制度
人間ドック費用補助金

【問合せ・申込み】

市民課 国保年金係

☎773-66661

後期高齢者医療制度の加入者で、対象条件を満たし、人間ドックを受診する人に補助金（償還払い）を支給します。

人間ドックを受診する前に、お申し込みください。

申込み後に、請求方法を記載した通知を送付します。

対象条件（すべて満たすこと）

- ・市の後期高齢者医療制度に加入している
- ・保険料の滞納がない
- ・平成31年度の住民健診を受診しない（住民健診と重複した場合、補助金の支給はできません）

対象受診期間

平成31年4月～32年3月

補助金額 10,000円

締切り 平成31年5月31日（金）

申込み 市民課 国保年金係、大和・塩沢市民センター

※電話受付は、市民課 国保年金係のみ

人間ドックの受診費用は、住民健診に比べて高額です。

人間ドックの費用や基本検査・オ

プシヨン検査の内容は、受診を希望する健診機関にお問い合わせください。

冬の交通事故防止運動

【問合せ】環境交通課

☎773-6666

12月11日（火）～20日（木）まで「冬の交通事故防止運動」が実施されます。

スローガン

「冬の道ゆとりとマナーで減らす事故」

運動の重点

- ・飲酒運転の根絶
- ・横断歩行者の保護
- ・冬道の安全走行

飲酒運転は、運転者本人、同乗者、酒の提供者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせます。「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

